

産業・観光振興調査特別委員会

産業・観光振興調査特別委員長 福井 せいじ

- 1 日時
平成 26 年 1 月 16 日（木曜日）
午前 10 時 3 分開会、午後 0 時 5 分散会
（うち休憩午前 11 時 19 分～午前 11 時 22 分）
- 2 場所
第 3 委員会室
- 3 出席委員
福井せいじ委員長、後藤完副委員長、工藤勝子委員、嵯峨耆朗委員、渡辺幸貫委員、
工藤勝博委員、郷右近浩委員、岩渕誠委員、高橋但馬委員、木村幸弘委員、
清水恭一委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
坂下担当書記、関口担当書記
- 6 説明のために出席した者
岩手県中小企業団体中央会連携支援部 部長 岩渕哲宏 氏
農林水産部流通課 企画マーケティング担当課長 中村善光 氏
政策地域部政策推進室 I L C 推進監 千葉彰 氏
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
(1) いわて 6 次産業化支援センターにおける取組について
(2) 国際リニアコライダーの実現に向けた取組について
(3) その他
 次回の委員会運営等について
- 9 議事の内容

○**福井せいじ委員長** おはようございます。ただいまから産業・観光振興調査特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております日程のとおり、いわて 6 次産業化支援センターにおける取組について調査を行いたいと思います。

本日は、講師として岩手県中小企業団体中央会連携支援部部長の岩渕哲宏様をお招きしておりますので、御紹介いたします。

○**岩渕哲宏講師** 皆さん、おはようございます。いわて6次産業化支援センター事務局を県農林水産部流通課とともに担当しております岩手県中小企業団体中央会連携支援部の岩渕と申します。本日は貴重なお時間をいただきまことにありがとうございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○**福井せいじ委員長** ありがとうございます。

なお、岩渕様の御略歴等につきましては、お手元に配付している資料のとおりでございます。

本日は、先ほどお話ししたとおり、岩渕様からいわて6次産業化支援センターにおける取組についてと題しまして、全国で6次産業の取り組みが進められている中、県内の取り組み状況と課題、展望とあわせて、今後本県が取り組んでいかなければならない課題などに関するお話をいただくことになっております。岩渕様におかれましては、御多忙のところ御講演をお引き受けいただきまして、改めて感謝申し上げます。

これから講師のお話をいただくことといたしますが、後ほど岩渕様を交えての質疑、意見交換等の時間を設けておりますので、御了承願いたいと思います。

それでは、早速、岩渕様、よろしく願いいたします。

○**岩渕哲宏講師** 改めまして岩手県中小企業団体中央会の岩渕と申します。本日は、私からの説明に先立ちまして、いわて6次産業化支援センターの事務局として実務を担当していただいております県農林水産部流通課の中村企画マーケティング担当課長から県の6次産業化の推進方策につきまして説明をいたします。それでは、よろしく願いします。

○**中村流通課企画マーケティング担当課長** 紹介をいただきました県農林水産部流通課企画マーケティング担当課長の中村でございます。本日はこのような場を設けていただきありがとうございます。

いわて6次産業化支援センターは、先ほども話がありましたとおり、岩手県中小企業団体中央会と県農林水産部流通課が一緒にセンターを設置しているものでございます。そういう意味で、私も事務局の立場から6次産業化の取り組みを御紹介させていただきたいと思っております。

6次産業化の推進方策についてという資料で簡単に説明させていただきたいと思っております。

まず、いわて6次産業化支援センターにつきましては、近年6次産業化を目指す生産者の皆さんからいろいろな相談が寄せられているという状況を踏まえ、ワンストップでそういったいろいろな問題、課題等をフォローし、サポートするような仕組みを設ける。そして、県内で加速しております6次産業化の動きに迅速に対応していこうということで、県と中小企業支援の専門的なノウハウを持っている岩手県中小企業団体中央会と共同で平成23年6月にこのセンターを設置したものでございます。県と岩手県中小企業団体中央会の担当の職員で構成しており、事務局長は県農林水産部流通課総括課長となっております。相談内容に応じていろいろな専門知識を持つアドバイザーを派遣するなど、生産者の6次産業化を総合的に支援する組織として今日に至っているものでございます。

実は、六次産業化・地産地消法の制定を契機に、国でもいわて6次産業化サポートセンターというものを、東北農政局盛岡地域センターに設置しておりましたが、本年度から、研修機能でありますとか、指導機能、そういったものも一体となって指導していかねばならないということで、圏域における推進体制をいわて6次産業化支援センターに整理統合、一本化したところでございます。

6次産業化ですが、国も日本再興戦略でありますとか農林水産業・地域の活性化創造プラン、こういった施策の柱に位置づけ、市場規模を平成22年の1兆円から平成32年には10兆円に拡大するというかなり大きい目標を掲げてございますし、生産者の所得向上や地域の活性化につながるといったもので各方面から高い期待が寄せられているところでございます。

それから、県内の金融機関では、6次産業化に向けたサブファンドといったようなものも立ち上がっておりますし、さまざまな分野、あるいは業界も6次産業化には注目しており、その施策の重要性が増しているというところでございます。

6次産業化といいましても、今に始まったことではなくて、概念としては平成6年ごろに東京大学の名誉教授が6次産業化といったものを提唱したというのが始まりとされております。県内におきましては、農家のお母さん方が中心となって始まった産直が古くは昭和四十五、六年あたりからあったと記憶してございます。そういったものが取り組みの原点というふうに認識してございます。以降、県内各地で生産を起点としまして、産直はもとより農産物の加工販売、あるいは農家レストラン、あるいは観光農園といったような多彩な6次産業化の取り組みが展開されているという状況でございます。

県のアクションプランにおきましても、6次産業化の取り組みを通じ、農林水産物の高付加価値化を図るということで、6次産業化の販売目標を156億円に設定し、取り組みの拡大に向けた施策を展開しているという状況でございます。

具体的に6次産業化の取り組みの現状を紹介させていただきます。現状の1点目でございますが、県におきましても流通、販売の専門家、具体的に言いますと大手食品メーカー、量販店のOBの方、料理の研究者といったような方々7名を食のプロフェッショナルチームというような形で位置づけ、それぞれの専門的な立場から商品開発、あるいは販路の開拓といったようなものを支援している状況でございます。

2点目は、いわて6次産業化支援センターによる支援ということで、この点につきましては、この後岩渕部長から詳しく説明をいただきたいと思っております。

それから、販路を開拓するための商談会、いわゆるマッチング、そういったものでありますとか、事業者間の情報交換やビジネスパートナーづくりのための交流会も開催しております。

さらには、平成21年度から、国の雇用基金を活用して、生産者のマーケティング活動といったものを支援しながらモデル経営体の育成に取り組んでおりまして、これまで延べ143の事業者で366人の雇用を創出している状況でございます。

こうした結果、6次産業化に向けた機運も年々高まっており、私どもで把握している6次産業化の販売額も年々増加している状況でございます。また、後ほど説明があらうかと思いますが、六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数もふえている状況でございます。取り組みの例が書いてありますが、自家生産の牛肉を活用した加工品開発と直営レストランの運営でありますとか、農業以外の企業でございますが、生産者と連携してリンゴの加工品開発や販売をしたり、産直組合や個人の農家がインターネット販売や外食企業へ食材を販売するといったような取り組みがふえている状況でございます。

6次産業化については、非常に追い風が吹いており、着実な取り組みが進展しておりますが、課題といたしましては、意欲はすごくありながらも、ノウハウ、やり方といったものがよくわからないという理由から、6次産業化に踏み込めない生産者も潜在的にまだまだ多くいるのだらうというふうに思われますし、こういった人たちの背中を後押ししてやれるような取り組みが必要かなと思っております。

また、6次産業化の取り組みは、地産地消的な概念の中で、地域で経済循環するような取り組みが主流になっております。これを否定するものでもなく、むしろ地域の活性化の観点からは必要だというふうに思っておりますが、高齢化も進んでなかなか立ち行かなくなる部分もあらうかと思っておりますので、こうした動きといったものをより活発にしていかなければならないというふうに思っております。また、こうした取り組みの中から一步前にぬきこんでような、雇用も取り入れるような、企業的な経営展開をしながら地域を牽引するような、そういう経営体、事業者も育てていかなければならないのだらうというふうに思っております。何よりも生産者の所得に結びつくような、地域が元気になるような6次産業化でなければならないというふうに思っております。

取り組みの方向でございますが、支援センターとしてやるべきことと一緒にございます。大きくは二つ、6次産業化の取り組みの拡大、それから6次産業化ビジネスの創出と経営のレベルアップというふうに整理してございます。

まず、6次産業化の取り組みの拡大につきましては、関係機関との連携強化というところでございますが、農商工関係機関、中小企業団体中央会も含めて、いろいろな商工関係の機関あるいは団体との情報の共有化でありますとか、生産者の一番身近な存在とも言えるJAでありますとか、そういう生産者団体との連携も必要になるのかなと思っております。そういった取り組み、連携を進めながら裾野の拡大を図っていきたいというふうに思いますし、また、こういった機関との連携だとか、あるいは現地の農業改良普及センターの活動を通じて、意欲的な生産者の掘り起こし、あるいは6次産業化への誘導や普及啓発をしていきたいというふうに思っております。

ビジネスの創出と経営のレベルアップにつきましては、6次産業化支援センターの活動が中心になるかとは思いますが、ノウハウの習得やプランニング、専門家によるビジネスサポートや実需者とのマッチング、国とも連携しなければいけないと思うのですが、六次産業化・地産地消法に基づく認定事業者の育成でありますとか、農商工連携の推進、

あるいは各種ハード事業等を活用した機械、設備の整備、支援、民間金融機関と連携した各種ファンドの情報提供などといったものに取り組みたいと思っております。

6次産業化の発展イメージを下のほうに描いてございます。すぐに6次産業化をやってもうかるというものは、簡単にはできないだろうとは思いますが、1次産業の従事者から意欲ある担い手を掘り起こし、経営の発展段階に応じたきめ細やかな支援といったものを進めながら、地域で循環する地産地消的な6次産業、あるいはその中からステップアップしてファンドまで活用できるような企業的な6次産業を育てていければなというふうに思っております。

具体的な支援ツールは右の欄に書いております。県で予算措置しているものを並べましたが、繰り返しになりますので詳しくは申し上げません。後ほどごらんになっていただければと思います。県の支援事業のほかに、関連支援事業ということで商工サイドのファンドなどもございます。こういったものも使いながら6次産業化の取り組みといったものを進めていきたいというふうに思っております。

6次産業、基本は1次産業でございます。1次産業なくして6次産業というものはないと思っておりますので、生産者が求める6次産業を何とか実現してあげたい。さらに経営のレベルアップといったものをきめ細かに示していきたいと思っておりますので、今後とも委員の皆様におかれましてもよろしく御指導のほどお願いいたしまして私からの説明とさせていただきます。

引き続き、支援センターの具体的な取り組みの内容につきまして、岩渕部長から説明いただきたいと思いますので、よろしく御願いいたします。

○岩渕哲宏講師 ただいま県農林水産部流通課中村企画マーケティング担当課長から県の6次産業化の推進方策について説明がありましたけれども、私からはいわて6次産業化支援センターの取り組みについて御説明させていただきます。

まず、私ども岩手県中小企業団体中央会につきまして、簡単に御紹介させていただきます。私ども岩手県中小企業団体中央会は、中小企業者によって組織されます協同組合を主な会員として支援させていただいております。そもそも協同組合組織は、農業協同組合や生活協同組合、あるいは漁業協同組合などがございますが、私どもが支援させていただいております組合組織は中小企業等協同組合法に定められた中小企業者の方々に構成される協同組合組織でございます。また、私ども岩手県中小企業団体中央会自体もこの法律に定められておまして、全国各都道府県に一つずつ設置されております。ふだんの業務は、主に組合組織の設立支援から立ち上げ、そして組合組織の最大の特徴の一つでございます共同事業、これについての経営運営支援を実施しておりますほか、組合員である企業への個別支援もあわせて実施しておりますことから、事業の運営、経営面の支援が信条となっていることが、私ども岩手県中小企業団体中央会の強みというふうに思っております。

それでは、いわて6次産業化支援センターについて御説明をさせていただきます。いわて6次産業化支援センターにつきましては、先ほど中村企画マーケティング担当課長から

の説明もございましたが、平成 23 年 6 月に県農林水産部流通課と岩手県中小企業団体中央会が共同して双方に事務局を設置し、発足しました。運営上の役割を申し上げますと、事務局を双方に置いて、共同、一体化した動き、行動をとっているところではございますけれども、私どもは経営支援が信条となっている強みがございます。その強みと県農林水産部流通課の持っている生産現場での情報、それを共有し 6 次産業化を進めていこうという目的で、共同で事務局を設置したという経緯がございます。

一般的に 6 次産業化は、1 次産業者がみずからの生産物を主体的に加工し、販売にかかわることを指しております。そこで、6 次産業という呼称の由来については、皆さん御存じだと思いますけれども、1 次産業と 2 次産業、3 次産業、この 1、2、3 を足して 6 という説と、掛け算をして 6 という二つの説がございます。結論から申し上げますとどちらも正しいのですが、個人的には、掛け算のほうが実態に即しておるのではないかと考えております。と申し上げますのは、1 次産業で生産された農林水産物を 2 次産業で加工、製造し、3 次産業で流通、販売するというこの事業が一連の流れとして一体化しております。このうち一つでも欠けてしまいますと、掛け算ですからゼロになってしまう、すなわち 6 次産業化事業が成立しなくなるということでございます。したがって、個人的には、足し算は 6 次産業化事業の構成要素、掛け算は事業の成立要素というふうに捉えております。

それでは、いわて 6 次産業化支援センターの取り組みと記載された資料をごらんいただきたいと思います。先ほどの中村企画マーケティング担当課長からの説明と重複する部分もございますが、県内の 6 次産業化の推進による効果を最大限発揮するための支援を行うということがいわて 6 次産業化支援センターの目的でございます。

では、目的のためにどういうことを実施するかということですが、実施項目をごらんいただきたいと思います。大きく二つございます。一つ目は、専門家派遣によるアドバイスの実施事業でございます。二つ目は、人材育成のための 6 次産業化に関する実務分野の研修会及び人的ネットワーク構築のための交流会の開催でございます。

この二つを基本に、商品開発を初めとして、販路開拓など 6 次産業化の計画立案支援、各種制度活用への誘導及びその支援、労務人事管理なども含めた事業運営、経営に対する情報の支援を行っております。

施策活用支援に移りますが、6 次産業化支援制度の目玉の一つとなっております国の 6 次産業化法総合化事業計画の認定制度の申請支援でございます。この総合化事業計画についてですが、1 次生産者の方々がみずからの今後の 3 年から 5 年間にわたる 6 次産業化計画を国へ示し、その計画が妥当であるということを国から認定を受ける制度でございます。したがって、この認定を受けていないと、次のステップである国の 6 次産業化補助事業に申請できないという仕組みになっております。したがって、6 次産業化補助事業の活用による加工場の設置、あるいは機械装置の導入ということを想定されている農林漁業者の方々は、まずはこの総合化事業計画の申請による認定が必要となります。

当支援センターにおきましては、この認定申請に当たりまして専門家による策定支援も行っております。12月末現在で21件の認定に携わり、支援させていただいております。さらに、認定を受けた事業者の方々には、次のステップでございます6次産業化補助事業の申請の際にも必要に応じて専門家によるアドバイスを行い、補助事業採択へつなげるとともに、加工場の設置等、補助事業の獲得を実現した事業者の方々へさらにフォローアップを実施させていただくなど、事業者の方々へ寄り添った支援を心がけております。

次に、事業の全体図をごらんください。いわて6次産業化支援センターの事業の流れについて御説明いたします。農林漁業者の方々から6次産業化についての問い合わせや相談がございます。直接支援センターに相談いただく場合もございますし、あるいは各地域に密着しております各広域振興局、各地域の農業改良普及センターの方々へ地元の1次生産者の方々が相談、問い合わせするケースも非常に多くございます。そのような関係機関との連携も強化しておりますので、その機関を通じての相談が6次産業化支援センターへ提供されるという仕組みになっております。

情報を受けた6次産業化支援センター事務局においては、相談者に早急に電話連絡、訪問等によって内容を確認するとともに、案件内容に応じて専門家等の選定をいたしまして相談対応をいたします。また、専門家対応時は、原則として事務局も同行させていただきます。そうすることによりまして、相談内容を把握するとともに、相談者とのコミュニケーションを図りながら継続支援の際のコーディネートに事務局も努めております。

特にも支援の際は、事業計画の妥当性、商品開発、販路開拓のポイント、設備投資と資金繰り計画、事業の採算性という3点が、最も重要な要素ということになります。

また、専門家につきましては、先ほど中村企画マーケティング担当課長からも説明がありましたが、県農林水産部流通課で委嘱しております食のプロフェッショナルチームの7人の方、さらに昨年度まで東北農政局に登録されていた6次産業化プランナーと言われる専門職が10人、合計17人を擁しております。

支援内容につきましては、先ほど来御説明申し上げた内容でございます。6次産業化の推進と実現によって農林水産物の高付加価値化が図れる、そうすることで地域の新たな産業の創出につなげ、1次産業者である農林漁業者の方々の所得向上とともに地域の活性化を図れるということの一助となるよう今後支援してまいりたいというふう存じております。

次に、当支援センター設置後の支援実績について御説明させていただきます。平成23年度から平成25年度、今年度につきましては12月末までの実績を掲載してございます。年度ごとに総相談件数、専門家による対応件数、当センターの支援による総合化事業計画認定件数、認定事業者へのフォローアップ件数、研修会、交流会につきましては開催回数を記載してございます。

なお、件数につきましては、総相談件数に専門家対応件数、認定事業者へのフォローアップ件数が含まれております。内訳ということでございます。また、この件数につきまし

ては延べ件数になっています。

相談件数につきまして、平成 25 年度は 12 月末までの実績で 181 件となっております。このペースでいきますと、本年度も昨年度並みの件数に達すると予想されますので、この 3 年間を通じて各年度 200 件超となっており、ほぼ横ばいという状況でございます。

また、傾向といたしましては、六次産業化・地産地消法が施行し、同時に支援制度が創設されたのは平成 23 年度ですが、平成 23 年度から翌 24 年度前半くらいまでは 6 次産業化制度に対する問い合わせ、あるいは総合化事業計画の申請支援というのが多かったのですが、平成 24 年度後半あたりからは認定件数が増加しております。これに伴い、認定事業者の方々が次のステップへ進むべく補助事業申請の支援依頼、あるいは事業運営の相談等の内容が増加傾向にあります。そのような状況から、今年度の認定事業者フォローアップ件数も既に昨年度の 21 件に並んでいるという状況でございます。

なお、平成 23 年度につきましては、事業上の規定によりまして専門家 3 人を岩手中小企業団体中央会で直接雇用して支援いたしました。そうしたことから、相談受け付けの初期段階から専門家対応ということになったために、専門家対応件数が突出して多くなっております。平成 24 年度からはこの事業規定が変わりまして、専門家雇用の仕組みがなくなりまして、かわりに企画推進員という事務方専任者による初期対応ということになったため、見た目上、専門家対応件数が減っておりますが、内容的にはほぼ変わらないというものとなっております。

また、支援実績表の右横には、参考として全国の認定件数を年度ごとに記載してございます。全国の累計の件数が 1,689 件と記載してありますが、1,690 件の誤りでございますので、恐れ入りますが訂正をお願いします。全国で 1,690 件という中で、岩手県は 44 件でございます。東北管内では青森県がトップで 52 件、宮城県が 49 件、それに次いで 3 番目の実績ということになっております。

なお、県内の認定事業者での事例については、盛岡市内の果物生産者が、すり下ろした果物を盛岡市内に複数店舗を持つ飲食店に店内飲料メニューの原料として契約販売するとともに、加工ジャムを近隣の産直施設やネット上で販売しているものがございます。

もう一件ですが、盛岡市近郊でございますけれども、みずから生産するニンニクを黒ニンニクに加工いたしまして、ネット販売、あるいは会員制による販売という新たな新商品の販売方法を導入いたしまして顧客数を着実に伸ばしているということで、成功しつつある事例ということでございます。

今成功しつつある事例を申し上げましたが、6 次産業化制度は、平成 23 年からということで、2 年を経たところでは、まだまだ県内の 6 次産業化は初期段階と言わざるを得ない状況にありますことから、さらに支援を強化していくことが必要であると感じてございます。

今後の 6 次産業化の課題でございます。先ほど中村企画マーケティング担当課長から説明がありましたが、みずから不安を抱えるがために踏み出せない。いわば潜在化している

1次産業者の方々が、まだまだいらっしゃる可能性がございます。そうした方々に対して関係機関とも連携を強化しながら、そうした要望を持つ1次生産者の方々を発掘していくと同時に、まずは小さなビジネスによる小さな成功を積み重ねたサクセスモデルをつくり上げて普及していくということが必要と思っております。

また、地産地消をベースに地域内で経済循環する、地元で支持される製品づくり、これに取り組みまして、先ほど申し上げました小さな成功を積み重ねて着実にステップアップを図っていくということが必要というふうに思われます。

さらに、今後、複数の事業者で構成された連携体で6次産業化というケースが多くなることが予想されます。また、国、県もそうした連携体への支援ということも強化していく施策が打ち出されておりますけれども、今まで以上に困難な課題等が想定されますことから、支援センターといたしましてもこの解決に向け、あらゆる分野にたけた専門家の方々のさらなる確保が必要と思っております。

6次産業化の目指す方向についてですけれども、6次産業化の推進によって農林水産物の生産拡大が図れる。そうしたことで収益性が向上し、1次産業のさらなる魅力向上につなげて1次産業後継者の確保並びに従事者の拡大、これが見込める状況になることが一つ。二つ目といたしましては、今までの6次産業化、認定案件も含めてなのですけれども、今まで主となっておりました個々の取り組みから地域全体、あるいは単なる取引に終わらない異業種間の有機的連携、そこに1次産業者が主体となってかかわっていくような形をもってして地域のさらなる活性化をもたらすような形になればというふうに思います。

以上、いわて6次産業化支援センターの取り組みにつきましての御説明でございました。どうもありがとうございました。

○福井せいじ委員長 ありがとうございます。大変貴重なお話ありがとうございます。

これより質疑、意見交換を行います。ただいまお話しいただいたことに関し、質疑、御意見ありましたらお願いいたします。

○嵯峨耆朗委員 ありがとうございます。確認ですが、先ほど延べ件数という説明でしたが、申し込んで相談している方々の実人数と地域別の件数、それと、相談されている方は、農家の方がほとんどなのかどうか。

○岩渕哲宏講師 実際の相談人数は、大体半分ぐらいかと思えます。

○嵯峨耆朗委員 ということは、1人の方が2回ずつ相談しているということになる。

○岩渕哲宏講師 数字上はそうなりますけれども、1回で終わる方もいらっしゃいますし、総合化事業計画の申請となりますと、専門家の対応は非常に回数が多くなります。

○嵯峨耆朗委員 私が聞きたいのは、実際6次産業化をしようとしている人たちはどれぐらいいるのかということです。

それがわかっていないとだめではないですか。実際どれぐらいの農家の方々が6次産業化して、何とかしようと思っているかということは把握していなければおかしくないですか。

成功例だけでなくてもいいのですけれども、問い合わせも含めて地域別にいうとどうい
う特徴があるのでしょうか。

○岩渕哲宏講師 地域別でいきますと、内陸がほぼ9割以上を占めております。なおかつ
国道4号線沿いの盛岡以南が多い傾向にございます。県北地区は少な目ということでござ
います。

○嵯峨耆朗委員 その理由をどう捉えていますか。

○岩渕哲宏講師 内陸の盛岡以南と考えた場合に、農業就業者数が多いということがまず
一つ想定されると思います。また、1戸当たりの規模を考えますと、特にも県南部、ある
いは盛岡よりの県央部が1戸当たりの規模が大きいということが予想されます。

○嵯峨耆朗委員 そういう面もあると思います。ただ、私が感じるのは、この6次産業化
支援センターが盛岡にあるので、内陸の人が相談しやすいのもある。沿岸からわざわざ来
るといってもなかなか難しい。そういった差もあるのかなというふうに感じます。

それと1次産業というのは水産業もあるので、もしかしたら農家だけではなくて、水産
業の方からの相談もあるのかなと思って、農家がほとんどなのですかというふうに聞いた
のですけれども、どうでしょうか。

○岩渕哲宏講師 そうですね。一時期私も疑問を持って岩手県漁連に情報収集にお伺いし
たこともあったのですけれども、そのときに言われたのが、そもそも水産業分野というの
は、6次産業化という点では成立している。漁師さんがいて、水産加工会社が沿岸に張り
ついていますからそこで加工をして、さらにその流通、販売ルートも既に確立している。
ある意味完成されているというようなことも伺っております。

○嵯峨耆朗委員 実は、私菓子屋なのですけれども、農家の方々から大豆とかを買って加
工しているのです。そもそも1次産業、2次産業、3次産業というのは、産業のあり方と
して分業の役割、理由があったと思うのです。実際加工して売っている側としては、大変
なのです。6次産業化の目指す方向に、6次産業化の推進による生産量の拡大と書いてあ
りますが、本当に拡大なのだろうかと思っている。つまり加工とか販売に力を注いだら生
産に力が向かないのではないのでしょうか。生産を拡大するのだったら、むしろ加工する
業者へどんどん売ったほうがいいのではないだろうか、大変ではないかなと思って、それ
で、どれだけ相談する人がいるのかなと思って。

この間、京都の八百一本館というところを視察したのです。その生産拠点は北海道に
あるのです。何でかという、倒産しそうな農家を買ったのだそうです。そして、新たな
企業経営的手法をやったらすごくばんばんよくなったのだそうです。だから、6次産業化
とは逆かもしれませんが、マッチングして、その農家の家族をそのまま採用したの
です。そして機械も全部維持できて、企業からすれば極めて安い出資だったらしいのです。
そういった例もあって、どうなのだろうかと思って。そういった場合も支援するのです
か、どうなのですか。

私は県からも聞きたいのです。先ほど人数は把握していないということでしたけれども、

どれだけの需要があるのかなというのを、県は当然把握していますよね。

どれだけの農家の方々が6次産業化を目指しているかというのを知らないというのは問題ではないですか。一番の基本ではないですか。それを知らないで延べ件数だけ述べたって、ちょっと説得力がない。本当に需要があるのかなと思ったりするのです。県として把握していないというのは問題ですよ。一番基本的なことだと私は思いますけれども。

○渡辺幸貫委員 今、京都の視察の話がありました。京都に行くと丹波の黒豆というのがあります。どこへ行っても黒豆を売っています。例えば京都だったら越前鯖街道というのがある、なれ寿司というか、押し寿司のためにサバを若狭湾から持ってくる。大きな産業を起こしているのです。北海道も十勝のワインだとか、富良野のラベンダーだとか、日本的ブランドになっているところがあります。でも私が一番成功していると思っているのは、士幌町の片栗粉です。今はポテトチップの原料を作って、中身のコショウだとか添加物だけ加えて売っているのです。それぐらい大きくなっていかないと地域が豊かになっていかないのです。私はもう40年も士幌農協とつき合っているのですけれども、士幌町は最初何にもない畑でした。今はもうまちになっています。要するに農家に1人当たり1,000万円も2,000万円も農協が配当するからです。なぜ配当できるか。まさにその6次産業で、ジャガイモが片栗粉になったり、ポテトチップになったり、お肉は全部半製品で、畜産流通センターのようにして物を売っているのです。必ず加工しています。ですから、先ほど小さな成功モデルを積み重ねながらやりたいという視点を持っていらっしゃると言ったが、それは私は間違いだと思う。もっと大きな視点で、三陸ではサンマを売りましょうと決めたら、サンマ、サンマ、サンマと徹底する。丹波の黒豆とか鯖街道のように考えて、それを売っていくという視点でいかなければだめだと思うのです。最近の成功例であれば、福島県とか山形県がツムラから頼まれて一生懸命薬草をつくっています。それを見ると、やっぱりたくさんつくっているのです、一気にやっていくのです。そして、産業にしていくという視点なのです。小さな成功ではないのです。でっかい成功を夢見て6次産業へ行くのです。だから、その視点が最初から小さ過ぎるということを言いたいのです。

あと、農家レストラン、農家の産直がありますなんて言うけれども、産直ではたくさん余るのです。我々農協なんかでも余るのです。そこで、全部カット野菜にしましょうと言います。ところが、最近はスーパーとかコンビニエンスストアでもカット野菜を売るようになりました。そうすると、東京からカット野菜を持ってくるよりも、産直が直にコンビニエンスストアに契約に行き、地場で供給する体制をつくっていけば、売る側はもっと安くカット野菜を買えるわけです。産業づくりとは何なのだ、小さな成功を100万円、200万円であなた方が支援するというのではなくて、俺たちの狙いはでかい成功だと。そのためには、どういうルートを狙うのかという視点をしっかりさせて、そういう視点で進めているのかということをお私はずごく感じるのです。あなた方はそれをどう感じていらっしゃるかお答えいただきたいと思います。

○中村流通課企画マーケティング担当課長 いろいろな6次産業化の形というのがある

のだろうと思います。スモールビジネスというものもあります。私どもの資料にもありましたけれども、地域でやるのか、個々でやるのかは別としましても、先ほど企業的なという言葉を使わせていただきました。実際に関東のほうにいくと大きなカット工場を持って生産者が中心になってやっている、そういったものもあるわけでございます。そういった本当に大きな、ビッグビジネスにつながるような6次産業化というものもあるのだろうと思いますので、小さいものもあり、あるいは大きな企業的な6次産業化といったものもあわせて地域のものを使いながら進めていきたいというふうに思っております。

○**渡辺幸貫委員** 言葉としてそうしたいというのはわかるのだけれども、では皆さんがどういう視点でどこへ物を見に行っているかと思って。皆さんがどういうところに着眼点を持って、ツムラにも行っていますとか、私はこういうことを思っていますとか、そういう大きい視点なのか、それとも、まず相談件数が何件あって、認定農業者がこうだとか、そういうふうな小さな着眼点なのか、その視点、論点を私は聞きたいのです。お願いします。

○**岩渕哲宏講師** 支援する岩手県中小企業団体中央会という立場からすれば、やはり事業として成立するかどうかということなのです。いきなりそこで白黒つけるということではなくて、まずは開発しようとする商品が果たして市場で受け入れられるものなのかどうか。これは出してみないとわからないというのは当然あるのですが、その確率を高めるために、その専門家等を活用しながらよりよいものを商品開発、あるいは事業化というところでもって、その事業が失敗しないようにということに着眼点として支援させていただいております。もちろん実績ありきというようなことではなくて、実績は後でついてくるというふうには思っておりますので、件数ありきというふうなことではございません。あくまでも御相談いただいた方々の事業がどうやればうまくいくのか、どこに問題があるのか、あるいは、相談者の思いを商品開発に当たってどう生かしてあげるべきなのかということについて支援しております。

○**福井せいじ委員長** 渡辺委員が言うのは、例えば県として6次産業とか農工商連携とかがあるのですけれども、付加価値を高めるためには、こっちから行って6次産業化のアドバイスをするとか、そういった姿勢があってもいいのではないかと。何を目的にやっていくか、小さいものの積み重ねでいいのか、あるいは一つの大きな産業に育てる意識があるのかということではないのでしょうか。

○**中村流通課企画マーケティング担当課長** 非常に大きな6次産業化になるかとは思いますが、産地づくりと非常に密接に関係してくるのだろうと思います。国も市場規模を10兆円にするという非常に大きな命題を掲げておりますし、我々もそれに呼応して進めていかなければならない。そのために輸出なども視野に入れながらやっていくとか、加工業務用野菜といったようなものをつくろうではないかというふうな話も今、産地に直接出向いていって進めています。大手企業と連携し、カット野菜をつくろうではないか、製造拠点は必要になるかとは思いますが、業務用の野菜、今までの市場流通とはまた違ったような、そういう業態のものもつくろうというふうな産地づくりの視点からの、産地とし

での6次産業化、新しいものにチャレンジするというふうな取り組みは我々も出向いていて、農協とも話をしながら進めている状況にはございます。

○渡辺幸貫委員 例えばリンゴを売るとすれば、乾燥させたリンゴだとか、リンゴはにおいというのもあるのです。リンゴの冷蔵庫へ入ったら、みんなうっとりするぐらい香水のようにいいにおいです。ですから、トータルでこのリンゴならリンゴをどういうふうに売るかということのノウハウを皆さんも考えて、岩手県はこの里にしようと、丹波の黒豆のようにしようという、そういう強い意思と方向性をお互いに考えて、県がみんなの意見を聞いて取りまとめ、その中でどういうアイデアがあるのかということをよく考えてやってもらいたい。小さな成功としてあなたはカボチャのスープできたね、あなたはパウンドケーキできましたね、それもいいのだけれども、そうではなくて、もっとでっかく産地といったらあそこ、あそこへ行ったら何でも食べられるぞと。魚ならサンマのいろいろな加工品があっっておいしいぞというぐらいにやっていかないと、ただ水揚げだけが一番でございます、サンマは大船渡でございますといったって、これはだめだということを私は言いたいのです。それが6次産業というものを生み出して、活力になって、1次産業を引っ張っていくのです。産地というのは何でもそういうものだと思うのです。だから、6次産業化の成果を、目標をとにかく決めないと、もとが出てこないと思う。今の話は、ただ個人のアイデアだけというか、何か小さくて、ずっと6次産業化についてそう思っています。1掛ける2とか、2足す1とか、そんな数字はどうでもいいのです。ただ、目標をどう見ているのかという視点をまさにやっている皆さんに、お二人に聞きたいのです。それをぜひ呼びかけたいと思います。終わります。

○工藤勝博委員 別な観点からお聞きしたいのですが、この6次産業化を進めるといのは、農産物の付加価値をいかに高めるかということが大きな視点だろうと思います。さっき産地の話もありました。大量生産の単品の産地をつくろうと。でも、市場流通では、ちょっとでも豊作になると暴落、生産者は段ボール代にもならない、運賃にもならないという、そういうことを何回も経験しているのです。その中で、やっぱり自分たちがつくった生産物を、いかに付加価値を高めて販売して所得を上げるかということが農家としても原点だと思っていました。そういう中で、やっぱりやりたいと農家も常々思っているのです。でも、なかなか踏み出せない。こういう支援センター等があって相談できれば、何とかやれる人も出てくるだろうと思います。

そういう中で、道の駅とか産直とかいっぱい出てきました。特にも女性の皆さんが自分たちで加工して販売しようといろいろなことをやっています。それがさっきの小さなモデルになっているのですけれども、それがやっぱり地域の雇用も含めて活性化にはつながっているだろうと思っています。でも、今どこでもその流れになってきました。逆にそういう生産者の安売り競争といいますか、淘汰の時期にも入っているのです。その中で、これから一步を踏み出していかに前に進めるかということだろうと思っています。それをやるには、いろんな支援制度があっても、法人でなければ支援できないとか、組合でな

ければ補助事業はできませんとかという、なかなかそこまで踏み出すことは難しいというのがあるのです。あとはもう一つ、資金の問題も含めて生産者と地元の農協との関係があるのです。通常、農家だとやっぱり農協が金融機関ということになるのですけれども、なかなか農協はそういう分野にはお金を出したがないということがあるので、その辺の調整もうまくできるように、この支援の中で仕組みを今後考えていく必要があるだろうと思いますけれども、その辺はどういうふうに考えているかお聞きしたいと思います。

○中村流通課企画マーケティング担当課長 こういう言い方をしているのかわかりませんが、6次産業化といいますと、どちらかというと農協に出さないような方々が取り組んでおられるケースが多分実態なのだろうというふうに思っております。系統出荷とはまた違う流通の形になるかと思えます。いずれ農協、漁協、それらの系統組織に対しましても、農協は産直も抱えています、加工施設も持っているところもございます。そして、何よりも生産者に身近なところで接しております。生産者の声をよく聞ける立場におりますので、ついこの間からも、岩手県中小企業団体中央会なり、あるいは農協をそれぞれ回りまして、一緒に6次産業化を進めていこうではありませんかというふうな声かけをさせていただいておりますので、今後農協とも一緒になりながら6次産業化といったものを進めていきたいというふうに思っております。

それから、農協の強みって何だといったときに、確かにさっき言った施設を持っているというのがありますけれども、金融部門も持っておりますので、実際農協、岩手県中小企業団体中央会と話しをしたときに、我々が6次産業化できることって何だろうというふうな話も出ましたけれども、金融部門を持っているという強みもありますので、その辺の融資なりなんなりを進めながら、6次産業化の後押しができるようにやっていきたいというふうなことで今話を進めているところでございます。

○高橋但馬委員 ちょっとお聞きしたいのは、今回このいわて6次産業化支援センターで取り組まれていることというのは、農林業者さんから始まることではないですか。逆に例えば先ほどの京都にあったスーパーのように販売側のほうから声がかかって、実はこういうものを探しているのだけれども、つくっている農家はないかという、そっちから入ってくる相談とかはあるのかどうか。

○岩渕哲宏講師 件数的には多くないのですが、あります。そうしたときに、もちろん情報は共有させていただいておりますので、そういう御要望に沿えるような情報があればこちらから提供したりと、そういうこともあります。ただ、件数的にははっきり言って多くはありません。

○高橋但馬委員 それで、うまくいっている案件もあるということですか。

○岩渕哲宏講師 いえ、具体的にその相談でとまっているような状況がほとんどです。決して我々のほうで何もしないという意味ではなくて、まずは情報提供をして御検討をされてというところで、それに対してのリアクションというのがなかなかない状態です。私どものほうからも確認する場面は当然ありますけれども。

○福井せいじ委員長 私から、ちょっといいですか。6次産業化と、先ほども出てきた産地づくりと、あとは農工商連携というのですか、これの違いというか、その辺をどう県としては位置づけしているのですか。

例えば6次産業というのは、販売額が1,000万円以下だとか、そういうものというのはいないわけですね。

○中村流通課企画マーケティング担当課長 そういう数値的にここからここまでがどうだというのは、特には定めてはおりません。

6次産業というのは、農政、生産者の所得向上なりというのを目的としているわけですし、農商工連携というのは商工サイドの事業の拡大といったものが目的です。

やはりその辺の違いは法律上も明確に位置づけられておりますので、農林水産部のサイドとすれば所得につながるかどうかというところがポイントになるかと思います。

○嵯峨耆朗委員 何を聞きたいかというところ、この6次産業化というのは、農家の所得、1次産業の所得をふやして行って、そして後継者が自信を持ってやっていく、そういったものをどうやってやるかというものの一環だと思うのです。そういった視点からすると、先ほど高橋委員が言ったように流通関係も同じだと思うのです。それを法律が違ふとか、担当が違ふとか、確かにそうなのかもしれない。だけれどもその辺をやっていかないと、同じ目的のはずなのだろうけれども、どうなのだろうと思って。国からこういうふうな補助金とか、メニューとしてこれをやっていきたいと思いますということになったから岩手県として対応しているものなのですか。そうではなくて、岩手県独自に6次産業化すべきだというふうにやっているわけですか。

○中村流通課企画マーケティング担当課長 国からやれと言われてやっているのではなくて、県独自として、古くから6次産業化的な取り組みは昔からありました。農産物の高付加価値化、そして結果として所得に結びつけるというふうな取り組みというのは今に始まったことではなく、昔から県の施策として取り組んできたものだということでございます。

○嵯峨耆朗委員 先ほど確認したかったのは、農商工連携も含めて柔軟にやっていっているのではないですかと思ったのです。そのほうが所期の目的、どうやって1次産業の所得をふやして、担い手もふえて、そうすると若い人たちも帰ってくる。定住人口がふえるとか、そういったことにつながっていくのでしょうかけれども、それが目的であるのだとしたら、しかも県が独自に推進しようとしているのであれば、いろいろ連携してやったほうがいいのではないのかなと思って、全部一体となってくるのではないのでしょうか。

○中村流通課企画マーケティング担当課長 1次産業の生産者の所得に結びつくわけでございますので、商工サイドとも一緒になって、実際いろいろな審査の場面においても我々も一緒に行きますし、一緒に活動もしております。農家の所得につながるのかというふうなところが究極の目的で、それを数値として幾らかという部分までは、1,000万円なのか3,000万円なのかということは、今この場でお示しはできませんけれども、いかに懐に入

るかというふうなことでございます。産地づくり等も一体的にやっていかなければいけないと思っております。県でも産地みずからP D C Aサイクルを回してつくるような園芸産地づくりの事業なども去年から創設しております。そういったものも活用しながら、みずから考え行動するというP D C Aサイクルを回しながら、その中に6次産業というものも取り入れながら産地づくりと一体となってやっていきたいと思っております。

○**工藤勝子委員** いろいろ支援を受けている人たちもいると思うのですが、例えば農家の人たちが資金の支援も受けずに独自に自分たちで300万円くらいかけて加工場をつくってやっている人たちもあるわけです。ただ、保健所の許可は受けなければならないわけです。そういう部分で、加工に関して保健所との連携は農林水産部はどうやっているのか。新しくできた上郷産直のお母さんたちは、自分たちでつくったお米をおにぎりにして売っているのです。どこを加工場にしたかというところ、食堂をおやめになったところを借りて、そういうところを活用して加工場の賃借だけでやれる部分もあります。そういうふうに行っている人たちもいるわけです。だから、今後そういう部分で6次産業を進めるとなったら、保健所と農林水産部の連携が大事になってくるのではないかなと思います。

そういう形のもの、6次産業化と言わなくてもやっている人たちが実態としてどのくらいいるのかを把握しているかということもある。

○**中村流通課企画マーケティング担当課長** 6次産業化を進める上で、食品衛生法上の問題、民宿をやるにしても旅館業法上の問題であるとか、いろいろ規制をクリアしなければならない部分というのはあると思います。そういう部分につきましては、現地機関の農業改良普及センター、第一義的にはそういうところが一旦窓口になって、身近な保健所に生産者と一緒に行っているいろいろと相談しているという事例は多々ありますので、まずは普及センターなり振興局などを窓口にしなごうまくクリアできることをやっていただければなと思っております。

それから、事業者の数でございますが、おとしあたりから国の6次産業化の事業調査というものがございまして、その中では全部押さえているというものではないとは思いますが、公表されている数字の中では岩手県で1,140事業体ということになっているようです。ただ、これには漁業関係が含まれていないのです。統計したときに震災があつて、調査対象から外れているものですから、農業の関係でございますが、1,140事業体と公表になってございます。

○**福井せいじ委員長** 質疑もあるようですが、時間の関係もありますので終わりたいと思います。

本当にきょうはありがとうございました。6次産業、あるいは農商工連携、産地づくりと、いろいろな形で連携とか関係があるかと思つきます。そういう意味で、定義を分けることも必要ですが、それが結びつくこともあると思つきますので、そういった関係で勉強していきたいと思つきます。お二人にはお時間、そしてお力をいただきました。これからまた御指導いただきたいと思つきます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

〔休憩〕

〔再開〕

○**福井せいじ委員長** 次に、国際リニアコライダーの実現に向けた取り組みについて、執行部から説明をしていただきます。

○**千葉 I L C 推進監** 政策推進室の I L C 推進監を務めております千葉と申します。

資料といたしまして A 3、1 枚の国際リニアコライダーを東北にという概要をお配りしておりますし、10 月につくりましたリニアコライダーのパンフレットを配付しております。説明はパワーポイントを使わせていただき、簡潔にお話し申し上げたいと思います。

まず、国内候補地決定以降の動きということで、8 月 23 日に北上山地が国内候補地に決定されました。立地評価会議からは、建設候補地において国際化を飛躍的に進めるようにというような指摘を受けているところでございます。

一方、9 月には日本学術会議から所見が出ておまして、I L C の学術的意義は認めるが、次の点が不透明であるということで、建設費の捻出方法と実験参加国の費用負担、あとは研究員の人員の確保等について、二、三年かけて検討するように言われているというものでございます。これにつきましては、初めから検討しなければいけない項目で、当然県としても考えていくものでございます。

国も、これを受けまして、平成 26 年度の政府予算案に I L C の関連予算 5,000 万円が盛り込まれたというものでございます。

話題といたしまして、10 月 8 日に今年度のノーベル物理学賞にピーター・ヒッグス氏、フランソワ・アンブレール氏、2 名の方が決定したというものでございます。これにつきましては、南部陽一郎先生の自発的対称性の破れという物理学に非常に革新をもたらしたものが土台になっているということでございます。日本では、素粒子物理学というのはお家芸として非常に優秀な方々がいっぱい出ています。湯川先生、朝永先生、小柴先生ということで、世界的な物理学に非常に貢献している。その中でも南部先生は物理学者の間からも未来の素粒子物理学を聞きたいときには南部先生のところに行けというふうな話も出ているぐらいすばらしい方でございます。90 歳を超えていらっしゃるけれども、まだ研究を続けていらっしゃるということでございます。これがもととなって、ヒッグス氏が 1964 年に提唱したものが 50 年かけて、CERN でヒッグス粒子が見つかって、今回ノーベル物理学賞ということでございます。

それから、10 月 17 日には国際設計チームが本県を視察してございます。その中で責任者のリン・エバンスさんが今後は国際設計チームとしては北上山地に限って検討するというところをお話いただいたという状況でございます。

今後の想定スケジュールですが、2013 年に国内候補地が決定したわけでございますけれども、その後詳細設計、サイト評価などの準備期間を経て、国も 5,000 万円ですべての調査をいたしまして、2016 年にさらに準備を行いまして、2020 年代の後半には稼働するという形になると考えられます。環境アセスメントとか、国際協定の準備とかやるべきことはい

ろいろあるのでございますけれども、これに向けていろいろ取り組みを進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

一方、東京五輪、次の次のオリンピックは2020年ということで、大きな国家プロジェクトとして東京オリンピックからILCにつながっていくというふうに考えているところでございます。

ILC建設に向けた検討項目ということでございますけれども、やはり評価委員会からも指摘を受けたように国際化対応ということをまず考えなければいけないというものでございます。当初は1万人ぐらいの研究者が来るというふうな話だったのですけれども、KEKでいろいろ調査などをしたところ、保守管理の人や研究者、家族等を含めると6,000人強のまちができて上がるのであろうというようなことでございます。そのうち外国人は2,500から3,100人ぐらい、外国人世帯数としては1,500世帯ぐらいではないかと予想してございます。この予想はどういうところからかといいますと、CERNでの年齢分布というものがございまして、物理学というのは高齢になってからというより、若いころからの研究者が多いということで、20代、30代の方が多い。外国では単身赴任というのが余りないということからすると、御家族で来られるでしょうというようなことで、子供も連れてきて、御家族、配偶者の方も一緒に来るというようなことで、教育問題とかそういうものへの対応が必要になってくるのではないかとこのように考えているところでございます。

そこで、中央研究所、メインキャンパスですけれども、どういうまちができるかというところについては国際機関がつくるわけでございますけれども、レストランや宿泊施設というようなものがあって、世界最高水準の先端科学を行うような研究空間のコンセプトのもとにつくられるであろうというようなことでございます。そして、住居なども非常に多く必要になって、最初は50ヘクタールぐらいの整備面積を想定しておりますけれども、必要に応じてだんだん大きくなっていくのではないかとこのように想定しているものでございます。メインキャンパスの施設は、オフィスや管理・情報、実験室、それから会議・交流系施設というものがございまして。そのほかに地元の自治体としてはどうということが求められるかというところ、やはり駅、その周辺的生活環境の整備や医療機関、教育環境、国際交流の場、住民との交流の場、それと交通アクセスの問題、研究環境、住環境、生活のサポートなどが必要になってくるというものでございます。これにつきましては、ILC本体、国際機関としてつくるところと、関係自治体の周辺市町と県などが一体となって進めていかなければいけない項目であるというふうに考えているところでございます。

関係自治体や民間団体の方にもいろいろな取り組みをしていただいております。これは10月30日に奥州市のインターナショナルILCサポート委員会から知事に提言があったときの様子でございますけれども、いろいろ項目を挙げていただいているところでございます。それを見ますと、大きいサイズの服とか日本人がなかなか感じない、わからない視点から奥州市や住田町に住んでいらっしゃる外国人の方が提言されている。ですから、いろんな方を含めた形でまちづくりというものを行っていかねばいけないというふうに

考えているところでございます。

現在の取り組み状況でございますけれども、日本では北上山地というのは地質的にも非常に有名なのですけれども、世界的には北上山地といっても知名度は低く、仙台は知っているけれども、東京は知っているけれどもというような状況でございます。候補地周辺の環境につきまして、いろいろPRしていかなければいけないということで、今回補正予算をつけていただきましたので、英語等でホームページをアップさせたり、動画をアップさせたりしていろいろ取り組んでいきたい、PRしていきたいというふうに考えているところでございます。

研究者における環境の整備ということで、住居、まちづくりというふうな部分でございます。それから、教育というのは、先ほど申し上げましたとお子様も連れてくるということが多いので、インターナショナルスクールとか公立学校での受け入れなども検討しなければいけないというようなことでございます。それから、やっぱり医療というのは大事でございます。それから、産業振興、産業集積をどう図っていくのかというのを四つのワーキングの分科会で現在検討しているというものでございます。

そこで、ワーキングのほうとしては、いろいろ先進地の視察とかに行っております。まちづくりでは、紫波町にオガールという、すばらしいまちづくりをやっているところもございます。県内でも先進地でございます。それから、あした千葉県柏市の職員に来ていただきまして、講演をいただきます。柏市では千葉大学と東京大学等のキャンパスがあるので、国際的な学術のまちづくりをしているというようなものでございます。

それから、インターナショナルスクールの関係では、先月、東北インターナショナルスクール、ホライズン学院などを研究させていただいているというようなことで、先進事例の把握に努めているところでございます。

そのような先進事例などをいろいろ参考にしながら、県南城でのいろいろな都市の交流、基礎自治体の皆さんからもいろいろ配慮をいただきながら、仙台市と盛岡市までがキャンパスを中心とした中域交流範囲と言われているのですけれども、いろいろ知恵を出し合いながらまちづくり、教育などの対応を引き続き検討していきたいというふうに考えているところでございます。

産業・観光振興調査特別委員会ということでございますので、次に産業振興のことについて若干説明したいと思います。加速器というのは、なかなかなじみのないものでございますけれども、いわゆるフォーミュラ1というような大きな国際リニアコライダーみたいなもの、それから放射光を利用した部分、いわゆるJ-PARCとかSPRING-8とかHIMACなどという大きなもの、あとは、既に医療関係ではPET検診なども実用化されてございます。岩手医科大学に行きますとPET・リニアックセンターというものがあり、私も50歳を過ぎた四、五年前にPET検診を受けました。昔は電子というのはマイナスの電荷しかなかったのですけれども、プラスの電荷と反応させるという、そういう医療方法が既に実用化されている状況でございます。それから、滅菌とか化学、医療とかと

いう形でかなり産業化されているというものでございます。

ちょっと古い2007年の資料でございますけれども、加速器がどこにあるかという、やはり医療機関がかなりの部分を占めている。それからフォーミュラ1という大きな加速器が研究機関にあったり、大学にあったりしている。その他民間企業で分析したりするのに加速器が使われているという状況でございます。

加速器のイメージでございますけれども、電子銃で標的にぶつけて顕微鏡のような役割を果たすというようなもの。それから、診断装置として、電子顕微鏡、それから治療、あとは創薬とか、素粒子実験、非破壊検査、いろんな分野で使われているものでございます。

日本は非常に加速器技術のレベルが高いということで、これはCERNの写真でございますけれども、ここに日の丸が描かれています。CERNの加速器をつくる時も日本の技術が必要不可欠だったということ、リン・エバンスさんもいろんなところでお話ししているところでございます。

これは、LHCにおける日本企業の貢献ということで、かなり大企業でございますけれども、古河電気工業株式会社とか新日鐵住金株式会社、株式会社東芝、そうそうたる企業がLHC、CERNの加速器をつくる時に参入しているというものでございます。特に古河電気工業株式会社は、CERNからゴールドデンハドロン賞という賞をもらったりしております。ソニーとかIHIも入っております。

それは大企業だろうという話もあるのですけれども、本県の立場からしますと加速器という大きなものができるようになったときに、そこに産業集積とか何かというものを検討する必要があるということでございます。

それで、野村総合研究所が行ったコンサルタント事業の報告書の中では、産業技術パーク的な部分も検討したらどうかというような提言をいただいているところでございます。それから、加速器は非常にベンチャー的な新しい技術もございます。あとは技術人材育成機能、分析サービス機能とか、いろいろなアイデアを提言いただいているところで、これらについてもどういう産業振興のあり方があるのかというものを先進地等を見ながらワーキング等で検討しているというところでございます。

この報告書をまとめてみますと、普及型の加速器とか、産業用の加速器、加速器本体というのは、三菱重工株式会社やIHIなどの大手企業が作っているのですけれども、上記の部品とか試作品の提供、製造機器の溶接とか板金とかという部分ではかなり日本、岩手県の企業で高い技術のところがございます。現にKEKには、奥州市前沢区の株式会社千田精密工業がいろいろ納入しているということですので、この部分ではかなりの県、地元企業の参入の可能性があると考えているところでございます。それから、先ほど言ったように、これらトータルでいろいろな科学のコーディネーターの方とか、どういうイノベーションが起こるかわかりませんので、ここからベンチャー企業などが出てくる可能性というのは非常に高いのではないかと考えております。

そして、産業振興につきましては、東北6県を含めた形で大学との連携も必要だという

ようなことをごさいます。ですから、県内エリアが産業の拠点としていろいろ取り組んでいく中では、東北の学術研究機関との連携、東北大学の素粒子物理、それから岩手大学等との産学連携、また山形大学にも重粒子線のがん治療に活用するところが計画されてごさいます。ここら辺といろいろな産業、登録された技術と I L C の連携とか、サプライヤー企業等との連携とか、いろんところで新しい産業をつくっていくという取り組みは必要だというふうに考えられるところをごさいます。

それから、観光という面からすると、県計画の国際研究交流拠点プロジェクトでごさいますけれども、沿岸エリアにつきましては新エネルギー、洋野町には海上ウィンドファームもごさいますし、釜石市にも実証フィールドで今後申請するというふうな話もごさいます。それから、防災関係につきましても、I L C というようなこととなりますと一大研究拠点になるというようなこと。あとは平泉の世界遺産もごさいます。となると、修学旅行生は平泉を見学し、I L C ができた暁には I L C で防災研究を見学するというふうなルートができ上がって、修学旅行のメッカ的な部分になるのではないかということがあると思ひます。

終わりに、いろんところで講演させていただきますといろん教えていただくことをごさいますので、蛇足になりますけれども、お話しさせていただきます。日本の物理学の始まりとなると山川健次郎先生なのですが、東京帝大の総長を2回やられているという方で、九州帝大の初代総長もやっていた方をごさいます。山川健次郎先生に学んだ、年齢はあまり変わらなかったのですが、本県出身の田中館愛橋先生がいらっしやいます。重力とか地磁気とか地震とか航空工学で、非常に貢献された先人がいらっしやるということをごさいます。二戸市に行ったときに教えていただきました。また、アインシュタインが来日したときも田中館愛橋先生の控室に行かれたというようなことをごさいます。

それから、素粒子では長岡半太郎先生。田中館愛橋先生のお弟子さんが、Z項を発見した木村先生というように、非常に大きな貢献をされた本県ゆかりの偉大な物理学者がいらっしゃるというものでごさいます。

それから、I L C というのは科学への関心の喚起と国際性の涵養というようなことをごさいます。岩手県内でもすばらしい研究をしておりますが、国際的な施設というと、既に東北では秋田県に国際教養大学というすばらしい大学もごさいます。その中で、国際教養大学の学長推薦図書というのがありまして、「万葉秀歌」とか、ルース・ベネディクトとか、これは大学に入ったときに皆さん読むのですが、この前亡くなられた中嶋先生が必ず学生に読めというのが新渡戸稲造先生の「武士道」だったということで、私も読んで非常に感動したのでちょっと紹介させていただきます。

そういうことを考えますと、岩手県というのは国際物理学者の先駆けである田中館愛橋先生、国際人、教育者としての新渡戸先生がいらっしやいます。また、科学者、そして詩人としても非常に国際的な活躍をした宮沢賢治もいらっしやるということで、非常に科学者、国際人を輩出している素地がありますので、ぜひ先人の例に学んで本県で

も I L C という施設等に取り組みをどんどん進めていきたいと考えております。

以上でございます。どうも御清聴ありがとうございました。

○**福井せいじ委員長** 本当にコンパクトにわかりやすくまとめていただいてありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

○**嵯峨耆朗委員** ありがとうございます。基本的なことなのですからけれども、今説明を受けたのはこれはこれですばらしい、私は反対ではないですが、今は学術会議が北上山地が最適地だという判断をしたのですよね。日本政府が国として誘致するというのは、まだ決定していませんよね。そして、国として北上山地に立地するなんていうことも決めていないのですよね。

だから、結局国を動かして、日本でやるのだという決定と、そして北上山地に立地するのだということを決めさせなければ余り意味がないのではないかなと思うので、そのためにはどうしているのでしょうか。

○**千葉 I L C 推進監** いわゆるオールジャパンでの取り組みを進めるということについて、まず国が国際プロジェクトに手を挙げるということをやっていたかなければだめでございますので、政府、経済界に対してその働きかけを積極的にやっていくというのが一つでございます。また、高額の予算がかかるわけでございますので、これについても国民的な理解の醸成ということで、東北でも宮城県を含めて大きな動きになっているのですが、日本は素粒子物理学において本当にすばらしい貢献をしているのだということ国民全体に理解していただいた上で、こういう国際組織、研究機関が日本でも必要なのだというのを理解していただきたい。

○**嵯峨耆朗委員** そのためにどうしているのか。どういうふうに行っているのかということ。

○**千葉 I L C 推進監** 具体的には、知事を先頭に政財界への要望とかをやっていただく。

○**嵯峨耆朗委員** 非常に今の説明はいいことだし、こうなればいいですね。環境づくりとか教育環境、国際的な環境づくりというに必要な予算はいっぱいあるのでしょうか。我々もよくわかっていなくて、なるほどなと思いながら説明を聞いたけれども、国内に、政府も政治家もそうだろうけれど、アピールしていかないと、せっかくやっているのが絵に描いた餅になるのではないですか。県としては、むしろそちらを重点的に取り組まなければだめではないでしょうか。知事を先頭にするけれども、どうしたらいいのでしょうか。せっかくやっているけれども、国に決めてもらわないと、せっかく頑張っているのも意味がなくなるのではないですかと思って、どうなのでしょう。うまくいきそうですか。

○**千葉 I L C 推進監** まず、国も文部科学省にタスクフォースとかつくって検討するということになってございます。それに対する資料提供はもとより、県のほうではいろいろな準備、取り組みを進めているということ PRしながら、あわせて国民的な醸成を進めたいと思います。

○**嵯峨老朗委員** というのは、去年だったかな、文部科学省にいろいろな要望に行ってきたのです。文部科学大臣とも会って、僕はILCは岩手県に決まったものだと思っていたのですが、いや、これはまだ国で手を挙げてやっているわけではないですよと言われて、えっ、そうなのかと思って。そうしたら、学術会議で決定しましたというのは、予算がかかるし、文部科学省はなかなか力がなくて財務省が何とかという話もしていて、僕らが思っているほどに盛り上がっていない感じがして、九州か東北かというのは学術会議は決めたけれども、国としてそういうことを決めたわけではないという話をしていました。私は反対ではないですよ。けれども、どうやって実質的にやっていったらいいのかなというのを感じてきたのです。だから、国にもっと強くアピールしなければだめではないのかなと思って言ったまででした。

○**郷右近浩委員** 私も、嵯峨委員がお話しした点と、あとまたちょっと違う観点からなのですけれども、国で5,000万円の調査費の予算措置があったということですから、これで国は一体何を調査していくのか。というのは、やはり国が日本につくるのだという意思がない中で、例えば、よその国に対して一緒にやろうよと、おたくの出し分はどのぐらいでなんていう話もできないような気がするのです。そうしたときに、この5,000万円で二、三年かけて検討するといった中で、一体何が決定できるのかということが不思議でならないのです。その点について、何か情報を持っていましたら、まず教えていただきたいと思います。

○**千葉ILC推進監** 学術会議の提言を受けた形で政府予算として5,000万円計上されたということですので、今回学術会議で提言を受けたようにどういう予算のスキームがあり、あとは人員を確保するにはどうするかとか、研究者の事業関係とか、それを委託して検討してもらおう。それを受けた上で文部科学省の中でタスクフォースとか専門委員会が立ち上がったりするので、たたき台として、国としてこれは可能であるとかどうかというのを検討していくと聞いているところでございます。

○**郷右近浩委員** これを本当にやるかやらないかという日本政府としての決定を下すところまでの道筋がどうも見えないというか、これは恐らく担当されている方々もどのよう
に県が働きかけていくか、説明していくか、進めてもらうかという部分について、非常に迷いどころではないのかなというふうに思います。岩手県においてもいろんな検討を進めていただいている中で、当初1万人と言われた研究者が、6,000人ほどだということで、外国人の方
というか、恐らくインターナショナルスクールであったりとか、そうしたような形のお世話もしなければいけない
というか、手当をしなければいけないということですが、やはりインターナショナルスクールの人数は100人ぐらいなの
でしょうか、考えてみると100人ですから、インターナショナルスクールをつくっても学費だけでもとんでもない
ような金額にならざるを得ないような気がします。そうでないと学校も回ってこないでしょうから。そうした部分の
検討というのはもちろん進めているとは思いますが、その点についてはチームを組んでいろいろやっているという
ことですが、何かしらそ

の点についてどのように進めていこうというような考え方というのはあるのでしょうか。というのは、個人的には公立学校でいいと思うのです。CERNに行っているいろいろ話を聞いてきたときも、研究者の方々でもやっぱりインターナショナルスクールに子供を入れられるという方は、よほどの年収をもらっている教授たちしか無理だろうと。准教授であったり研究員の子供たちというのは公立学校でいいと、子供たちは順応性があるから言葉はすぐ覚えるしという中で、それでいいのではないかと。問題は、単位の部分をきちんとどのように手当てしていくかというようなことをCERNに住んでいるお母さん、研究者の奥様方であったり、いろんな方々から聞かされてきたのですけれども、そうした部分について県としてはどのように考えているか、ちょっとお聞かせください。

○千葉 I L C 推進監 インターナショナルスクール、やはり委員もお話のとおり、学費が年間 100 万、200 万円単位ということになりますと、先ほど年齢分布を見ましたのですが、若い研究者の方が多いですよね。そうすると、150 万円とか 200 万円とかとなると月十何万円ぐらいですか、そうなるとかなりの負担になる。ですから、委員言われたとおり、公立学校の中でインターナショナル的な部分をどのように準備できるかというような選択肢もございます。あとは、インターナショナルスクールを誘致してきて何らかの形で学費をダウンさせて、3、4 万円なり 5 万円なりといったものが可能かどうか、そこら辺も検討しなければだめだと思います。もし、先ほど言ったように誘致してきて安くするといった場合には、公の補助も必要ですよね。ですから、その辺の選択肢をいろいろ例を出し、検討しながら、どういう形での教育対応がいいかというのを検討していきたいというふうに考えているところです。

○工藤勝子委員 資料を見ると気仙沼のほうも入っているわけです。宮城県の動きを岩手県はどう捉えているのか。それから、今後、宮城県とどういう連携をして北上山地のほうに誘致しようとするのか、その辺のところをお願いします。

○千葉 I L C 推進監 宮城県とは、ブレーンストーミングと称しまして毎月打ち合わせをしているところがございます。特に地下トンネルが 50 キロメートルに延びた場合には気仙沼まで入るといふところと、あとは荷揚げ港というか、物を輸送するときに大きな役割を果たすということで、奥州市長、一関市長と気仙沼市長との懇談会を行ったり、宮城県とは私どもが毎月、定例の会議をやって、そして一緒に要望活動に行ったりという状況でございます。

○工藤勝子委員 宮城県の商工団体としての動き方をどう捉えていますか。誘致しようとする人たちの動きをどう捉えていますか。

○千葉 I L C 推進監 産業振興のほうでは、既に商工関係でも動きはかなり出ておまして、宮城県の中での産業振興の勉強会もやっております。今月、第 2 回目もやったところ、宮城県内で 50 社以上の企業が集まっているという状況でございますので、かなり宮城県内では I L C の建設についての関心は高まっているというふうに認識しているところでございます。

○**工藤勝子委員** 最後に、九州ではまだ I L C の誘致を諦めていないのです。逆に燃えて文部科学省とか財務省とか、そういうところに九州の人たちがかなり来ているのです。幾ら学術的に北上山地だと決められたって、文部科学大臣から岩手に決めたわけではないとずばりと言われたのです。そして、逆に九州の圧力が強くなってきていると言われたのです。そこをやっぱりどうしていくかというふうなところで、九州に負けない運動をしなければならない。何かこっちはすごく緩んだような気がしているのです。学術的にここだと言われて、もうこっちに来るものだと思っているみたいなところがありますけれども、その辺のところをもうちょっと強力にしていかないと、北上山地だということにならないのではないかなと思っておりますので、宮城県と一緒に東北を巻き込んでやるような運動を今後していかないとかなり無理があると思っていました。何せ、政府の国内誘致を決める人たちは、はっきり言ってあっちですから。そこが非常に恐ろしいところだと思っていました。

○**岩淵誠委員** 研究者の間では、九州との信頼関係はないとまで言い切っていますから、政治的にこれを覆されるようなことがあったとすれば、これは世界の科学者からは協力体制は得られないというのが現実的なところだと思います。実際にそういう発言をされています。

そこでお聞きします。今の宮城県の話なのですが、宮城県では、実はこの I L C 建設とともに S P r i n g ー 8 に似た放射光施設の誘致というのが狙い上がっていると。それが例えば松島市だったり丸森町だったり、沿岸部の地域で似たような施設をやろうという動きが出ている。そうなってくると、産業の張りつけからいうと、どっちかというところのほうの方が先行するだろうというふうに見ているのですけれども、そのあたりはどう分析しているのかというのが 1 点です。

それから、学術的な評価と政府予算としては北上山地でサイトの検証をという話になっていますから、実際には東北の建設を想定した動きというのは必要なのですが、そのもとになっているのが東北 I L C 推進協議会がつくった、実際には野村総合研究所がつくったビジョンですよ。このビジョンは平成 24 年 7 月にできていますけれども、実際これからまちづくりをして、例えばインターナショナル対応をどうするかとか、社会環境整備をどうするかとか、産業の配置をどうするかということも含めたものを書いていますが、実はやっていく中で、例えば一関市だとか、奥州市だとか、そのビジョンに合わせてやれないこととか、むしろ本当はやってほしいことというのがあって、そごが生じているというのが実態だと思います。共有して進めるのであれば岩手県として、あるいは岩手県と宮城県の共通のものとしてのビジョンの作成をもう一回やらないと地域づくりに反映されないという課題が指摘をされているのですが、今後の動きをどう進めるつもりですか。

○**千葉 I L C 推進監** 放射光の施設につきましては、東北の 7 国立大学で推進室が協議しておりまして、それから東北大学に東北放射光推進室ができたこと、取り組みを進めているということで仄聞しているところでございます。これにつきましては、放射光と I L C の

施設は違うものですが、産業振興にとっては本当に車の両輪みたいな形で、ともにいろいろな情報、両方の施設を並行して建設することによって地域の産業振興を進めることができるものだというふうに考えているところまでございまして、宮城県もこちらのほうもかなり関心を持っておりますので、並行して一緒に進めていきたいというふうに考えているところまでございます。

それから、まちづくりの関係なのでございますけれども、確かに前のビジョンはアイデア的な部分にとどまっております。これからまちづくりを進める場合には、それこそPFIのやり方とか、具体的な部分、金融の部分はどうするかというような具体的な話になってくると思います。そういったときには、やはり役所だけではなくて民間の方々の意見とか成功事例とかをさらに分析しながら、具体的な形でどういうまちづくりが可能だというような青写真を早急に描いていく必要があるというふうに考えているところで、委員御指摘のとおり、民間の方々にも入っていただいた形で商工会議所なりでいろいろ検討していきたいというふうに考えているところです。

○岩渕誠委員 まず、民間を入れる前に市町村をきちんと入れることと、宮城県についても関係してくる大きなところは気仙沼市なのです。ここと県境を越えて、例えば組織的なものができるのかどうか。これをやらないと、多分、宮城県と岩手県と別なものをつくってしまう。どっちへ行ったらいいのだみたいな話になってしまうので、それはやっぱりもう少し県境を越えて、例えば気仙沼市とか宮城県の間を岩手県の県庁なりに出向させて組織をつくるのか、その中でやるぐらいのことをやらないと多分ずれてくると思うのですけれども、4月の改編なり予算の中で出てくるのでしょうかから通ればいいのですけれども、方向性としてはどうなのですか。そうしたらいいのではないですか。

○千葉ILC推進監 先ほどもお話ししましたが、一関市と奥州市と気仙沼市で協議しております。それから、一関市、奥州市と県では定例会を持っております。宮城県とはうちが毎月やっているというようなことで、それを合わせて宮城県と岩手県を含めた形でのビジョンみたいなのを共有していくということが、非常に重要だと思います。

○岩渕誠委員 友達の友達はみんな友達みたいな話ですよ。簡単なのは一緒に集めればいいのです。そうしたらいいのではないですか。

○千葉ILC推進監 来年度に向けては、そういう合同会議等も開催していきたいというふうには考えてございます。

○福井せいじ委員長 皆さんも大変関心があり、実現に向けて努力していただきたい、そしてまた努力したいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願います。きょうは本当にありがとうございました。

委員の皆様には、次回4月に予定をされております調査事項についてであります、御意見等ありますか。

〔「一任します」と呼ぶ者あり〕

○福井せいじ委員長 特に御意見等がありませんので、当職に御一任願います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。これをもって散会いたします。ありがとうございました。